

政 企 第 2 2 6 号

平成 2 8 年 5 月 9 日

山梨県総合計画審議会

会長 進 藤 中 殿

山梨県知事 後 藤 斎

「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に関して必要な事項について（諮問）

県民総参加で、地域が抱える諸課題の解決に積極果敢に挑戦し、すべての県民が安心して暮らせる地域社会を目指した県政運営の基本指針である「ダイナミックやまなし総合計画」の実施に当たり、専門的な立場からの意見を十分に反映させるため、「輝き あんしん プラチナ社会」の実現に関して必要な事項について、貴審議会の意見を求めます。